

委員および一般からのご意見

①委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘 (2004/10/19～2004/10/29)

委員からの新規の意見はありません。

②一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘 (2004/10/19～2004/10/29)

No.	発言者 所属等	受取日	内容
512	川村善之氏	04/10/20	「世界文化遺産の保護と宇治川改修工事について」が寄せられました。→別紙512-1をご参照下さい。
513	佐川克弘氏	04/10/21	「ダムと水利利用者別のチェックリスト」が寄せられました。→別紙513-1をご参照下さい。
514	佐川克弘氏	04/10/21	「疑問だらけの「河川管理者のシュミレーション」(その2)」が寄せられました。→別紙514-1をご参照下さい。
515	前川謙二氏	04/10/21	「美しい河川目指して、淀川からの取水量の倍増を」が寄せられました。→別紙515-1をご参照下さい。
516	佐川克弘氏	04/10/25	「疑問だらけの「河川管理者のシュミレーション」(その3)」が寄せられました。→別紙516-1をご参照下さい
517	佐川克弘氏	04/10/28	「大戸川ダムと大津市の利水について」が寄せられました。→別紙517-1をご参照下さい
518	佐川克弘氏	04/10/29	「疑問だらけの「河川管理者のシュミレーション」(その4)」が寄せられました。→別紙518-1をご参照下さい

淀川水系流域委員会
会長 芦田 和 男 様

2004年10月19日

宇治市木幡南山67-5

川 村 善 之

世界文化遺産の保護と宇治川改修工事について

貴委員会におかれましては、淀川水系のひとつである宇治川の改修工事につき、日夜ご検討賜っている由、大変ご苦勞さまです。

早速ながら、宇治川工事に重大な関わりのある宇治市の世界遺産の保護につき、一言お願いを申し上げます。

世界遺産となっています京都と奈良の文化遺産のうち、宇治平等院鳳凰堂とその周辺は、大陸の影響の強い奈良の遺産とは異り、とりわけ日本文化を象徴する典型的、かつ最重要な遺産であります。

その特質は、鳳凰堂の建築ひとつをみてもわかるように、単独、独立性の美ではなく、周囲との総合性の美を表していることです。例えばギリシャ彫刻などのような、何処に置いても変わらない「独立美」に対して、鳳凰堂の阿弥陀如来像では、光背、天蓋、建築の天井、壁面の飛天や扉の壁画などのすべてが一体をなす美であり、建物もまた前の池、宇治川の流れ、背後の山々など、自然景と融合した「総合性の美」を示し、そこにこそこの文化遺産の生命があります。日本にいくつかある世界遺産の中でも、この点は特筆すべき要点です。

世界遺産は、世界人類の共通の宝であり、保護すべき責務を当該国が担って居り、日本のような経済力の条件に恵まれている国はなおのこと、国として条約を結び各国に約束していることを、おろそかにしてはならないのは当然のことです。

そこで、いままで進められ、なお進められようとしている宇治川工事は、鳳凰堂を中心とする建築と宇治川の自然を一体とする総合性の美を失わせることになり、世界遺産としての価値を半減させます。これから予想される世界から来訪される人々の期待を裏切ることになるのは明かです。この際宇治川工事のひとつまずの中止と、新に提起されている「治水、利水、景観の三者を一体」として同等に考える理念に基き、施策を再検討されることを強く望みます。

近年の宇治川塔の島あたりの変貌は、目にあまるものがあります。豊かな自然景観の中に、長大な人工的幾何直線と、急角度傾斜の幾何平面によるコンクリート川岸形成は、自然景観との調和を無視し、日本文化の歴史的根底をなす自然に親しむ人間を排除しようとするものと言わざるを得ません。ここは、他の河川とは異なる世界遺産に直接関わるということから、再考を要する根拠は充分です。

景観破壊の後世に及ぶ損失は、いま未完工事を中止し、自然景観をとりもどす費用とは比較にならないほど大きく、はかり知れないものがあります。このような問題が広く市民国民に知らされないまま、工事が進められてきたため、今なお景観破壊の事実など気付かないのが現状です。工事の基本方針、目的に関わる修正は、生易しいことではないと存じますが、永い将来を見通す高い次元のご判断から、工事の修正が行われますよう、切望致す次第であります。

2004. 10. 20

佐川克弘

ダムと水利利用者別のチェックリスト

第33回委員会資料2-1「淀川水系における事業中のダムの論点」は一か所を除いてよく纏まっていると思います。それでは問題となる一か所とは何か？

それはずばり利水です。“ダムの目的として新規利水はないとして、ダムの建設の是非の検討から排除”するのを待っているのは誰でしょうか？河川管理者であることは明らかです。彼らの「時間引き伸ばし作戦」に嵌まって淀川水系流域委員会の判断を見送ることは（関西のダムと水道を考える会の野村東洋夫氏が指摘している通り）利水の判断の舞台を「霞ヶ関」に移し、国土審議会水資源開発分科会（淀川部会）に委ねることを意味します。そこでは捏造された検討資料がまかり通っています。それでもよいのでしょうか？

委員会各位、特にダムWG委員各位は絶対それでもよいとは思っておられないと思います。それではこれから何をなすべきか？私は今後の流域委員会の日程を勘案すると、どんなに遅くても①11月16日までに「利水に関する精査・確認結果」の提示を求める②もしも河川管理者がこの要請に応じられないとすれば、少なくとも大阪府を委員会を招聘するか、委員の代表が大阪府に出向いて“今後の利水対策”を直接聴取すべきだと考えます。委員各位にご負担をかけますが、この私の提案を真剣に検討されるよう強く要請する次第です。

なお私の考えた水利利用者別チェックリストは次の通りです。参考にいただければ幸いです。

◎大阪府・・・丹生（ $2.474\text{ m}^3/\text{S}$ ）大戸川（ $0.4\text{ m}^3/\text{S}$ ）からの撤退を確認する。

◎阪神水道・・・丹生（ $0.556\text{ m}^3/\text{S}$ ）余野川（ $1.042\text{ m}^3/\text{S}$ ）撤退確認。

◎京都府・・・丹生（ $0.2\text{ m}^3/\text{S}$ ）大戸川（ $0.1\text{ m}^3/\text{S}$ ）天ダム再開発（ $0.6\text{ m}^3/\text{S}$ ）にこのまま参画したいかどうか確認する。

京都府に参画したい意志が確認されたら（京都府は不安定な暫定水利権を正式な水利権としたいのだから）大阪市～京都府間の水利権変更を河川管理者が仲介することを要請する。新規ダムの利水は委員会としては容認しない。※第6回ダムWG参考資料1 497、第30回委員会参考資料1 449参照。

◎大津市・・・大戸川ダムと無関係に水利権 $0.0116\text{ m}^3/\text{S}$ 獲得済み。※第4回利水部会検討会資料2-3-1参照。

◎三重県・・・川上ダム以外に利水を求めることを要求する。

◎西宮市・・・川上（ $0.211\text{ m}^3/\text{S}$ ）からの撤退を確認する。

◎奈良市・・・川上（ $0.3\text{ m}^3/\text{S}$ ）からの撤退を確認する。

◎箕面市・・・余野川（ $0.116\text{ m}^3/\text{S}$ ）からの撤退を確認する。

以上

2004. 10. 20

佐川克弘

疑問だらけの「河川管理者のシュミレーション」(その2)

先に私は10月10日付で『「琵琶湖の水位低下抑制」と「異常渇水時の緊急水の補給」』に関連する「河川管理者のシュミレーション」が疑問だらけであることを報告致しました。その中でも最大の疑問は検討条件の「枚方確保量」で

- ・上工水は平成13年実績取水ベース（最大取水×計画月別波形）
（渇水年である平成14年を除き、整理されている最新実績データ）
- ・農水は水利権量の1/2と仮定
（正確な取水量が把握できないため、過大評価とならないよう仮定した）
- ・維持流量は70m³/S（通年フラッシュ操作） ※

を検証するために「H13年の月別取水実績」を確認しておくことが不可欠と考え、河川管理者にデータの提供を依頼中です。

本日現在回答は未着ですが、大阪市および大阪府について私が調べたデータは【資料1】の通りです。この両者は淀川（下流）の都市用水（上水および工水）水利権量の65.4%に相当しますので、最終的には河川管理者の回答を待たなければなりませんが、都市用水の総合計取水量を推定することが可能です。私は一日当たり4,850～4,900千m³、年間1億8000万m³程度と考えます。これに対して【資料2】の通り河川管理者は年間1億9400万m³としていますからシュミレーションはH13年実績を9～10%“水増し”しているのではないかという疑いが生じます。

次に「波形」に移ります。【資料1】と【資料2】と比較していただくと両者の「波形」がブッチギリに乖離していることは明白です。河川管理者は何時まで「計画月別波形」にしがみつくのでしょうか？シュミレーションは最新のデータに基づいてやりなおすべきではないのでしょうか？

先に私は高槻市東部土地改良区の月別取水実績を報告しました。H14年度もH15年度も取水のピークが6月でこれを一日当たりに換算すると5万m³弱、他方水利権量は一日当たり185,760m³（2,150m³/S）なので取水量は権量の26.8%～26.9%です。しかし高槻市東部土地改良区は神安土地改良区（水利権量は4,257m³）に次ぐ規模の土地改良区で、水利権量では最大（7,775m³/S）の淀川左岸用排水管理組合（枚方・寝屋川・守口・門真など8市）は「環境維持用水のついでに農水も供給している」のが実態です。事実この地区で田んぼはほとんど見つけられず市街化されているのです。このことから高槻市東部土地改良区の事例は“氷山の一角”で、「過大評価とならないような仮定」は明らかに「過大評価」であると断言できると考えます。そもそも農水の取水量が何故正確に把握できないのでしょうか？農水省に遠慮しているのでしょうか？「異常渇水時の緊急水の補給」を論じるのなら客観的な実績データなしで「過大評価の疑い濃厚な仮定」に基づくシュミレーションに疑問を感じるのは私一人ではないと考えます。

以上

※第2回3ダムSWG資料1-4-1参照。

【資料 1】

H 1 3 年度における

大阪市・大阪府の取水実績一覧表

出典：大阪市「水道局事業年報」

大阪府「水道部統計年報」

単位：m³

	大阪市上水	大阪府上水	大阪市工水	大阪府工水	合 計	波形指数
13/4	43,016,300	48,420,490	2,963,315	12,823,200	107,223,305	85.5
5	45,257,800	51,388,440	3,075,286	12,980,910	112,702,436	89.9
6	46,045,100	51,915,930	3,202,280	13,225,220	114,388,530	91.3
7	51,195,100	56,789,040	3,601,751	13,771,000	125,356,891	100
8	48,974,000	53,653,060	3,468,536	13,954,050	120,049,646	95.8
9	45,320,300	49,380,650	3,124,990	13,200,220	111,026,160	88.6
10	45,705,200	50,103,510	3,144,692	13,371,550	112,324,952	89.6
11	43,275,000	48,235,580	2,930,305	12,239,940	106,680,825	85.1
12	44,482,500	49,631,620	2,939,448	12,741,280	109,794,848	87.6
14/1	42,059,000	47,380,290	2,834,148	12,409,710	104,683,148	83.5
2	38,646,900	43,721,780	2,778,686	11,348,810	96,496,176	77.0
3	43,027,800	48,566,060	3,054,510	12,529,750	107,178,120	85.5
合計	537,005,000	599,186,450	37,117,947	154,595,640	1,327,905,037	

※大阪市・大阪府の上水および工水の（淀川下流における）水利権のシェアは

65.4%

※一日平均取水量の合計は3,638,096m³。従って淀川下流の総合計取水量は4,850～4,900千m³と考えられる。

【資料2】

淀川（下流）上工水取水量の試算値（S14～15）

※近畿地方整備局資料により作成

	取水量 m^3/S	取水量 $\cdot \text{m}^3/\text{日}$	取水量 $\cdot \text{千m}^3/\text{月}$	指数	備 考
8月	73.449	6,345,994	196,726	100	
9	71.686	6,193,670	185,810	94.5	
10	63.240	5,463,936	169,382	86.1	
11	57.951	5,006,966	150,209	76.4	
12	56.996	4,924,454	152,658	77.6	
1	52.516	4,537,382	140,659	71.5	
2	55.968	4,835,635	135,398	68.8	
3	55.674	4,810,234	149,117	75.8	
4	55.821	4,822,934	144,688	73.5	
5	59.567	5,146,589	159,544	81.1	
6	63.901	5,521,046	165,631	84.2	
7	71.099	6,142,954	190,432	96.8	-
合 計			1,940,254		

※一日平均取水量は $61.53\text{m}^3/\text{S}=5,315,764\text{m}^3/\text{日}$ となる。

淀川水系委員会様へ

美しい河川目指して、淀川からの取水量の倍増を

淀川下流左岸からかつては相当の農業用水を取水していたが、現在は僅か取水しているに過ぎないようです。一方、大阪府のその都市河川沿岸などでは、河川水量が極めて少なく、感潮河川区間では、黒い水とともに、川からの嫌な臭いや、雨後に魚が浮き死んだり、河川環境改善が求められています。

現在、淀川から取水して河川の維持用水を取水（約 2 m^3 ）していますが、その水量を数倍（約 10 m^3 ）に増やせば、河川を流れる水量は増えて、河川環境が改善される期待があり、現実的な河川環境改善に効果が大きいと考えられます。

もちろん、淀川が渇水時には維持用水の制限・中止は当然だと考えられますがその他の日々に取水量を倍増して、嫌な臭いの解消、魚が浮かない河川への改革を検討していただきたい。現在検討されている淀川整備計画に反映し、20年～30年かければ水環境は相当改善されることでしょう。美しいまちづくりの為に、関係者みなさんの英断を期待します。

2004年10月18日

箕面市 前川謙二

2004. 10. 22

佐川克弘

疑問だらけの「河川管理者のシュミレーション」(その3)

今般阪神水道事業団のH13年度取水実績が分かりましたので、別紙にてご報告致します。残り12件の取水量がH4～14実績と同じだとすれば、H13年度における淀川・下流の都市用水(上水および工水)の取水量合計は一日当たり490万 m^3 前後、年間1億8000万 m^3 程度と考えられます。

前回も指摘した通り、河川管理者はシュミレーションで年間1億9400万 m^3 としていましたので、取水量を“水増し”しているとの疑いはますます深まりました。

いづれにしましても「整理されている最新実績であるH13年度取水実績」を早急に回答すべきだと考えております。

以上

【資料 1】

H 1 3 年度

淀川・下流 水利使用者別取水実績一覧表 (1)

出典：大阪市「水道局事業年報」

大阪府「水道部統計年報」

阪神水道企業団提供資料

単位：m³

	大阪市上水	大阪府上水	大阪市工水	大阪府工水	阪神水道	合 計
13/4	43,016,300	48,420,490	2,963,315	12,823,200	23,414,300	130,637,605
5	45,257,800	51,388,440	3,075,286	12,980,910	24,133,400	136,835,836
6	46,045,100	51,915,930	3,202,280	13,225,220	23,925,900	138,314,430
7	51,195,100	56,789,040	3,601,751	13,771,000	26,452,700	151,809,591
8	48,974,000	53,653,060	3,468,536	13,954,050	25,179,000	145,228,646
9	45,320,300	49,380,650	3,124,990	13,200,220	22,830,600	133,856,760
10	45,705,200	50,103,510	3,144,692	13,371,550	23,147,600	135,472,552
11	43,275,000	48,235,580	2,930,305	12,239,940	22,670,500	129,351,325
12	44,482,500	49,631,620	2,939,448	12,741,280	23,300,300	133,095,148
14/1	42,059,000	47,380,290	2,834,148	12,409,710	22,684,200	127,367,348
2	38,646,900	43,721,780	2,778,686	11,348,810	21,151,300	117,647,476
3	43,027,800	48,566,060	3,054,510	12,529,750	22,620,000	129,798,120
合計	537,005,000	599,186,450	37,117,947	154,595,640	281,509,800	1,609,414,837

※大阪市・大阪府の上水および工水と阪神水道の（淀川下流における）水利権のシェアは 87.8%

※一日平均取水量の合計は 4,409,356 m³。

2004. 10. 26

佐川克弘

大戸川ダムと大津市の利水について

首記の件に関して私は添付別紙の通り河川管理者に質問しました。ご参考まで。

以上

2004. 10. 26

佐川克弘

大戸川ダムと大津市の利水についての質問

早速ですが10月25日開催された第34回流域委員会資料2-3 p53「ダム参画利水者の需要見直し等の状況」で“大津市は10月19日時点で、大戸川ダムに参画して0.0116m³/Sの水利権を獲得することが『現在の計画』”とされています。

他方H15. 8. 2第4回利水部会検討会資料2-3-1によると大津市はH14から大戸川（自流？）において0.0116m³/Sの水利権を獲得していることになっていて、しかもその水利権はダムが完成するまでの暫定水利権であるとは記載されていません。

私は後者が正しいと解釈して流域委員会当てに意見書（第34回委員会参考資料1-513「ダムと水利利用者別のチェックリスト」）を既に寄せておりますがこの解釈でよいかどうか念のためお伺い致します。

以上

2004. 10. 29

佐川克弘

疑問だらけの「河川管理者のシュミレーション」(その4)

(1) 都市用水について

私は先に(その3)でH13年度の淀川(下流)の都市用水の取水量を年間18億 m^3 程度ではなかろうかとお報告いたしました。(ただし前回は一桁間違えて失礼しました。)その後私は5件の利水利用者の実績を調査し、淀川(下流)の水利権量の96.3%を占める利水利用者の取水実績が判明しました。(→資料3)

未調査7件(伊丹市の上水および工水、寝屋川市、西宮市の上水および工水、吹田市、神戸市工水)のH5~14の平均取水実績(→第34回委員会参考資料1505)は60,887千 m^3 なので、H13年度もこの平均実績と等しいと仮定すると

H13年度取水実績は1,791,615千 m^3 となり99%の確率で略18億 m^3 であることが明らかになりました。河川管理者はH13年度実績を1,940,254千 m^3 としていたのですから、これは明らかに過大で、その結果シュミレーションの琵琶湖水位を押し下げていることになります。(→資料8)

(2) 農業用水

先に私は高槻市東部土地改良区(五領用水)のH14およびH15年度の取水実績をご報告しましたが(→第34回委員会参考資料1511)この実績や、淀川(下流)で最大の水利権を持っている淀川左岸用排水管理組合の過去実績を参考にして「H13年度淀川・下流の農水取水実績」の推定を試みました。データーが不十分なので確率は低いと思いますが、それでも杜撰な河川管理者の想定値よりもよっぽどマシだと自負しております。(→資料4)

上記の結果に基づいてS14~15の取水量の試算値をまとめたのが【資料5】です。先に述べた通り都市用水は99%の確率でH13実績を反映しているし、農水はトータルの3%程度しか占めていないので、全体的には恐らく95%以上の確率でH13実績を反映していると考えます。

(3) 河川管理者のシュミレーションと滋賀県のシュミレーション

◎滋賀県

関西のダムと水道を考える会・代表 野村東洋夫氏は流域委員会あてに滋賀県のS14~15渇水のシュミレーションを紹介し、その問題点を指摘されました。(→第30回委員会参考資料1454「不合理極まりない『滋賀県渇水シュミレーション』」および第31回委員会参考資料1460「『回答』になっていない滋賀県の回答」)

私も野村氏が指摘する滋賀県の恣意的なシュミレーション、特に(100年に一度の“非常時”にもかかわらず)河川維持用水をカットしないことに疑問を感じております。しかし平素、水に恵まれてその恩恵を受けている淀川水系の住民の一人として反省するのに役立ったと言えます。また「S14渇水の復元の方法を開発」し、その結果を土木学会に発表したことは評価できると考えます。

今般河川管理者は、滋賀県と全く同じテーマで「シュミレーション」を発表しましたので、これに関心だとは考えられません。私は河川管理者のシュミレーションに滋賀県が見解を発表するのは「当然の義務」だと考えます。何故なら滋賀県は自らのシュミレーションにおいてS14～15渇水で琵琶湖の水位は最低マイナス157cmとされたのです。対する河川管理者は、これをマイナス218cmとしています。このまま沈黙することは①滋賀県は自らのシュミレーションが間違っていたので沈黙しておく。②元来自らのシュミレーションは（学会の場を借りて）丹生ダムに「緊急水」を確保させるのが目的だったので、「河川管理者はちょっとやり過ぎ」とは思うものの滋賀県と河川管理者が目指す所は同一なので沈黙しておく。のいずれかではないかと疑われてしまいます。自らのシュミレーションに自信があるならこのまま「河川管理者のシュミレーション」を放置すべきでなく、このまま沈黙を続けることは「滋賀県は無責任県」だと糾弾しなければなりません。

◎河川管理者のシュミレーション

①淀川・下流の都市用水と農水取水量

2つの資料を準備しました。【資料6】は整備局、滋賀県、佐川の三者の比較表です。ここで「佐川」と書きましたが、河川管理者の言うH13実績を可能な限り「真実」に迫ったものであって「佐川の意見」ではないことを念のため表明しておきます。

【資料7】は【資料6】からS14・6・16からS15・1・5までを抜き出した比較表です。何故抜き出したかと言えば、河川管理者がS15・1・5に琵琶湖の最低水位がマイナス218cmになるとのシュミレーションで示しているからです。しかし【資料6】において整備局と佐川推定値との差=231, 382千m³は琵琶湖水位に換算すると34cmに相当しますが、ここでは滋賀県との比較をしてみたいと考えます。

【資料7】で整備局と滋賀県との差は96, 694千m³で、琵琶湖水位換算約14cmに相当します。取水量をH13年ベースとすれば、滋賀県も整備局も実績と較べ過大で、しかも両者はいずれも河川維持用水を70m³/Sとしています。最大の問題点は（滋賀県が水位をマイナス153cmとしていますので）両者の差は

$$218 - 153 - 14 = 51$$

と50cmを超える差が残ることです。（注）

この両者の差の理由は何か？河川管理者は説明しなければなりません。苟も滋賀県は土木学会に発表しているのです。河川管理者の責任は重大だと考えます。

※私は明確な根拠を持ち合わせていませんが、この両者の差は「琵琶湖流入量の推定法」にあるのではなかろうかと考えております。滋賀県が甘いのか、整備局が過小評価しているのか、そのいずれかではないでしょうか。

以上

（注）滋賀県のシュミレーションでは最低水位はS15・2・1にマイナス157cmに達するとしており、整備局の言う最低水位218cmを記録するS15・1・5現在はマイナス153cmとしています。

【資料 1 - 1】

H 1 3 年度

淀川・下流 水利使用者別取水実績一覧表 (1)

出典：大阪市「水道局事業年報」

大阪府「水道部統計年報」

阪神水道企業団提供資料

単位：m³

	大阪市上水	大阪府上水	大阪市工水	大阪府工水	阪神水道	合 計
13/4	43,016,300	48,420,490	2,963,315	12,823,200	23,414,300	130,637,605
5	45,257,800	51,388,440	3,075,286	12,980,910	24,133,400	136,835,836
6	46,045,100	51,915,930	3,202,280	13,225,220	23,925,900	138,314,430
7	51,195,100	56,789,040	3,601,751	13,771,000	26,452,700	151,809,591
8	48,974,000	53,653,060	3,468,536	13,954,050	25,179,000	145,228,646
9	45,320,300	49,380,650	3,124,990	13,200,220	22,830,600	133,856,760
10	45,705,200	50,103,510	3,144,692	13,371,550	23,147,600	135,472,552
11	43,275,000	48,235,580	2,930,305	12,239,940	22,670,500	129,351,325
12	44,482,500	49,631,620	2,939,448	12,741,280	23,300,300	133,095,148
14/1	42,059,000	47,380,290	2,834,148	12,409,710	22,684,200	127,367,348
2	38,646,900	43,721,780	2,778,686	11,348,810	21,151,300	117,647,476
3	43,027,800	48,566,060	3,054,510	12,529,750	22,620,000	129,798,120
合計	537,005,000	599,186,450	37,117,947	154,595,640	281,509,800	1,609,414,837

※大阪市・大阪府の上水および工水と阪神水道の（淀川下流における）水利権のシェアは 87.8%

※一日平均取水量の合計は 4,409,356 m³。

【資料 1 - 2】

H 1 3 年度

淀川・下流 水利使用者別取水実績一覧表 (2)

出典: 尼崎市「水道局統計年報」

枚方市「水道事業年報」

守口市「水道事業年報」

単位: m^3

	尼崎市上水	尼崎市工水	枚方市	守口市	大阪臨海	合 計
13/4	552,241	2,291,720	3,435,800	1,816,740	1,778,050	9,874,551
5	564,996	2,295,836	3,487,000	1,862,880	1,820,870	10,031,582
6	570,034	2,398,168	3,377,400	1,878,360	1,808,350	10,032,312
7	684,788	2,610,665	3,877,600	2,092,150	1,938,960	11,204,163
8	705,633	2,444,088	3,974,800	1,993,490	1,941,560	11,059,571
9	627,518	2,444,791	3,824,400	1,846,730	1,807,690	10,551,129
10	582,082	2,460,017	3,896,100	1,865,590	1,858,940	10,662,729
11	563,937	2,257,890	3,300,600	1,872,550	1,726,620	9,721,597
12	574,510	2,197,890	3,336,600	1,819,330	1,785,610	9,713,940
14/1	550,122	2,097,066	3,485,100	1,733,140	1,758,470	9,623,898
2	510,266	2,011,923	3,146,700	1,599,760	1,670,810	8,939,459
3	583,101	2,219,568	3,517,500	1,764,720	1,817,020	9,901,909
合計	7,069,228	27,729,622	42,659,600	22,145,440	21,712,850	121,316,840

※尼崎市（上水及び工水）、枚方市、守口市、大阪臨海の（淀川下流における）水利権のシェアは 8.5%

※一日平均取水量の合計は 332,375 m^3

【資料 1 - 3】

H 1 3 年度

淀川・下流 月別取水実績とりまとめ表

単位：m³

	(1) 計	(2) 計	合 計	波形
13/4	130,637,605	9,874,551	140,512,156	86.2
5	136,835,836	10,031,582	146,867,418	90.1
6	138,314,430	10,032,312	148,346,742	91.0
7	151,809,591	11,204,163	163,013,754	100
8	145,228,646	11,059,571	156,288,217	95.9
9	133,856,760	10,551,129	144,407,889	88.6
10	135,472,552	10,662,729	146,135,281	89.6
11	129,351,325	9,721,597	139,072,922	85.3
12	133,095,148	9,713,940	142,809,088	87.6
14/1	127,367,348	9,623,898	136,991,246	84.0
2	117,647,476	8,939,459	126,586,935	77.7
3	129,798,120	9,901,909	139,700,029	85.7
合 計	1,609,414,837	121,316,840	1,730,731,677	

※この取りまとめ表の水利権量のシェアは（淀川下流の）96.3%

※一日平均取水量の合計は4,741,731m³（=54.88m³/S）

【資料4】

佐川克弘

H13年度

淀川・下流の農水取水実績（推定値）

単位：千m³

	淀川左岸	神 安	高 槻 東	そ の 他	合 計
水利権	7.775m ³ /S	4.257	2.150	1.062	15.244
13/4	1,200	700	350	150	2,400
5	2,500	1,400	700	300	4,900
6	3,750	3,850	1,500	550	9,650
7	4,200	3,000	1,100	450	8,750
8	4,550	3,200	1,100	550	9,400
9	2,650	3,300	1,250	550	7,750
10	1,000	1,350	500	200	3,050
11	750	900	350	200	2,200
12	900	1,100	400	200	2,600
14/1	500	550	250	150	1,450
2	600	600	300	100	1,600
3	1,200	700	350	150	2,400
	23,800	20,650	8,150	3,550	56,150

※参考資料

- ①寺川庄蔵、野村東洋夫『（淀川下流部）農業用水水利権の問題点』
- ②H14、H15五領揚水機場月別取水量実績表

S 1 4 ~ 1 5 淀川・下流 月別取水量試算値

H 1 3 取水ベース

	①都市用水 千m ³	②農水 千m ³	③合計 (①+②)	④一日当りm ³	⑤1秒当
14/6	153,351	9,650	163,001	5,433,367	62.89
7	168,185	8,750	176,935	5,707,581	66.06
8	161,459	9,400	170,859	5,511,581	63.79
9	149,412	7,750	157,162	5,238,733	60.63
10	151,306	3,050	154,356	4,979,226	57.63
11	144,077	2,200	146,277	4,875,900	56.43
12	147,980	2,600	150,580	4,857,419	56.22
15/1	142,162	1,450	143,612	4,632,645	53.62
2	131,258	1,600	132,858	4,744,929	54.92
3	144,871	2,400	147,271	4,750,677	54.98
4	145,516	2,400	147,916	4,930,533	57.07
5	152,038	4,900	156,938	5,062,516	58.59
	1,791,615	56,150	1,847,765	5,062,370	58.59

注1) 都市用水は「H 1 3 年度淀川・下流 月別取水実績」から推定した。

2) 農水は別紙（「H 1 3 年度農水取水実績（推定値）」）参照。

淀川・下流 都市用水・農水取水量比較表

	近畿地方整備局		滋 賀 県		佐 川	
	m ³ /S	千m ³ /月	m ³ /S	千m ³ /月	m ³ /S	千m ³ /月
14/6	71.413	185,102	69.0	178,848	62.89	163,001
7	78.611	210,552	74.0	198,202	66.06	176,935
8	80.961	216,846	69.0	184,810	63.79	170,859
9	79.198	205,281	69.0	178,848	60.63	157,162
10	70.752	189,502	64.0	171,418	57.63	154,356
11	57.951	150,209	59.0	152,928	56.43	146,277
12	56.996	152,658	54.0	144,634	56.22	150,580
15/1	52.516	140,659	54.0	144,634	53.62	143,612
2	55.968	135,398	54.0	130,637	54.92	132,858
3	55.674	149,117	54.0	144,634	54.98	147,271
4	63.333	164,159	54.0	139,968	57.07	147,916
5	67.079	179,664	64.0	171,418	58.59	156,938
合計	65.93	2,079,147	61.55	1,940,979	58.59	1,847,765

【資料7】

S 1 4 ・ 6 ・ 1 6 ～ S 1 5 ・ 1 ・ 5

淀川（下流）都市用水・農水取水量比較表

単位：千m³

	整 備 局	滋 賀 県	佐 川
S14・6・16～6・30	92,551	89,424	81,501
7月	210,552	198,202	176,935
8月	216,846	184,810	170,859
9月	205,281	178,848	157,162
10月	189,502	171,418	154,356
11月	150,209	152,928	146,277
12月	152,658	144,634	150,580
S15・1・1～1・5	22,687	23,328	23,163
合 計	1,240,286	1,143,592	1,060,833

【資料 8】

淀川（下流）上工水取水量の試算値（S 1 4～1 5）

※近畿地方整備局資料により作成

	取水量 m^3/S	取水量 $\cdot \text{m}^3/\text{日}$	取水量 $\cdot \text{千m}^3/\text{月}$	指数	備 考
8 月	73.449	6,345,994	196,726	100	
9	71.686	6,193,670	185,810	94.5	
1 0	63.240	5,463,936	169,382	86.1	
1 1	57.951	5,006,966	150,209	76.4	
1 2	56.996	4,924,454	152,658	77.6	
1	52.516	4,537,382	140,659	71.5	
2	55.968	4,835,635	135,398	68.8	
3	55.674	4,810,234	149,117	75.8	
4	55.821	4,822,934	144,688	73.5	
5	59.567	5,146,589	159,544	81.1	
6	63.901	5,521,046	165,631	84.2	
7	71.099	6,142,954	190,432	96.8	
合 計			1,940,254		

※一日平均取水量は $61.53\text{m}^3/\text{S}=5,315,764\text{m}^3/\text{日}$ となる。